

令和元年度

相談援助(ソーシャルワーク)応用研修

主催 社会福祉法人高知県社会福祉協議会

◆趣旨

社会福祉等の仕事における相談援助（ソーシャルワーク）は、利用者やその家族の自己実現を目指す利用者主体の実践を展開するうえで重要となる専門的な方法です。相談援助業務に携わる職員は、自らのソーシャルワークの実践をふり返り、その専門性を高めていくことが求められます。

一方で、今日の社会福祉の現場においては、高齢者虐待と養護者の支援の問題、障害者虐待と権利擁護の問題、児童虐待の問題、生活困窮者への支援、子どもの貧困と居場所づくりの問題、8050問題（引きこもりの長期化と親の高齢化の問題）など、社会的孤立に伴う複合的な課題を抱えた方の支援が必要とされています。

本研修では、相談援助業務に従事している職員を対象に、ソーシャルワークの基盤となる原理や理論をふまえ、今日の複合的な課題解決を目指した利用者の生活への包括的理解（ミクロ、メゾ、マクロへの視野）、利用者主体の実践展開に向けたストレングスとエンパワメントを促進する支援等を改めて確認し、自分自身の日々の実践をふり返ります。併せて、理論に基づく実践の重要性を学びながら、講義・演習を通じてソーシャルワーク実践のための専門性を高めていくことを目的としています。

◆日時 令和2年2月27日（木）13:00～16:30

◆会場 県立ふくし交流プラザ 2階多目的ホール（高知市朝倉戊375-1）

内容	講師
<ul style="list-style-type: none">◆相談援助（ソーシャルワーク）とは◆生活の包括的理解に向けた見方（エコシステム視座）◆利用者の長所や強みを理解する視点（ストレングス視点）◆利用者主体を促進する実践展開（エンパワメント実践）	<p>西梅 幸治 氏 (高知県立大学社会福祉学部准教授、 博士（福祉社会学）、社会福祉士)</p>

◆定員 50名

◆参加対象 社会福祉施設・事業所等で相談援助業務に携わる方（概ね経験年数3年以上の方）

◆参加費 2,000円

◆申込方法 裏面の受講申込書により、令和2年1月31日（金）までに申込みください。

◆その他

- (1) 申込締切後、参加決定通知をFAXにて連絡しますので確認ください。
- (2) 申込者多数の場合、施設・事業所ごとに受講者を調整させていただく場合があります。
- (3) 参加申込みにより知り得た個人情報は研修運営及び管理にのみ使用します。また、グループ分けを研修室入口に掲示します。



事務局 社会福祉法人 高知県社会福祉協議会 福祉研修センター（担当：佐久間・小笠原）
〒780-8567 高知市朝倉戊375-1 電話：088-844-3605 FAX：088-844-9443

相談援助（ソーシャルワーク）応用研修 受講申込書

施設・事業所番号 _____

封筒に記載した施設・事業所番号を記入してください。番号が不明な場合は、空欄で結構です。

施設・事業所名 _____

施設・事業所種別 _____

〒 -

所属住所 _____

連絡先 TEL _____ () _____

FAX _____ () _____

No.	氏名	職種	職名	年齢	相談援助職としての経験年数
1					年
2					年
3					年

- (1) 年齢・経験年数は、令和2年2月1日現在にて記入ください。
- (2) 駐車台数に制限があり、建物近くの駐車場が満車になった場合は、遠方の駐車場（徒歩10分程度）に誘導させていただく場合がありますので、ご了承ください。

申込締切 / 令和2年1月31日（金）